

# 令和4年4月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和4年4月21日(木) 8時58分  
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事  
吉村学校教育課課長補佐 永石学校教育課課長補佐  
永尾生涯学習課課長補佐  
喜多指導主事 川畑教育総務係長 今福学校教育係長  
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校づくり係長  
山口学校給食係長 下平指導主事 前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案  
附議第26号 各小中学校教務主任等の任命について  
附議第27号 社会教育委員(1名)の委嘱について  
附議第28号 スポーツ推進委員(1名)の委嘱について  
附議第29号 自治公民館長(109名)の委嘱について  
附議第30号 準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第26号から附議第30号すべて議決
- 9 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 無し

1 開 会 8:58

出雲課長

2 前回議事録の承認 8:58

3月定例教育委員会の会議録を資料により説明  
誤字訂正1カ所

**委員全員承認**

3 教育長の報告 8:59

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

4/ 4・5 会計年度任用職員研修会

今年度は、全職種の会計年度任用職員を対象としての研修。

4/11 令和4年度小学校入学式、中学校入学式

今年度は小学校169名、中学校176名。

4/18 佐賀県教育委員会市町教育委員会協働会議

松尾職務代理者と出席。

(杵西・藤津地域教育長会 4/13 より)

資料により概要の報告。

- ・令和4年度西部教育事務所の重点課題と各班の具体的な取組

- ・西部教育事務所 令和4年度学校訪問計画(案)

- ・研究指定

保健体育課：六角小学校(生きる力をはぐくむ歯と口の健康づくり推進事業)

教育振興課：福富中学校区(小中連携による学力向上推進地域指定事業)

- ・佐賀県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策

全国調査4月19日、県の学習調査11月30日、12月1日。

- ・障害のある子どもの学校生活支援事業における支援の流れ

- ・令和4年度通級指導教室の仮認定状況

- ・SAGAサンライズパーク工事現場見学会

- ・佐賀県PTA連合会及び佐賀県教育委員会における連携・協力に関する協定書

- ・交通事故発生(加害等)状況調べ

- ・教職員の服務規律の保持について

- ・市町立学校学級編成基準の変更について

- ・佐賀県公立学校特定事業主行動計画（令和3年3月策定）の概要
- ・新聞記事より「小4で35人学級実施へ」（佐賀新聞）

（その他）

- ・令和4年度 学校経営・運営の留意点（案）  
具体的な変容の共有
  - 1 授業の充実
  - 2 不登校の未然防止
  - 3 コミュニティ・スクールの推進
  - 4 働き方改革の推進
  - 5 マネジメントの充実
- ・令和4年度 人事評価に係る校長・教育長期首面談日程表
- ・令和4年度 白石町コミュニティ・スクール構想
- ・令和4年度 小・中学校学級担任等一覧
- ・新聞記事より（日本教育新聞）  
「運動部活動 来年度から改革集中期間 地域移行計画、自治体に求める」  
「研修記録の目的明記求める声も 教特法改正案が審議入り」

出雲課長：これまでの会議の進行を変更し、連絡事項を行った後に議事を行う  
ことについて説明。  
（全委員承諾）

#### 4 連絡事項 9:33～

##### （1）教育委員会事務局組織一覧

出雲課長：今年度の人事異動による異動者の説明。

異動該当者：それぞれ自己紹介。

谷崎課長：今年度の人事異動による異動者の説明。

異動該当者：それぞれ自己紹介。

川畑係長：資料により職員配置状況等を説明。

（全委員承諾）

##### （2）白石町立小中学校職員一覧

出雲課長：教職員配置状況等の資料確認のお願い。

（全委員承諾）

##### （3）令和4年度 SC（スクールカウンセラー）の委嘱について

今福係長：資料により詳細説明。

スクールカウンセラーの配置人員は、2名で行ってもらおう計画としている。また、この2名については、県の事業であるが中学校対象のスクールカウンセラーも兼務していただく。小学校の時間については、602時間としている。県の事業は、この2名に1名加えて3名配置される。

堤 委員：確認だが、公認心理師の移行期間が今年度で終了するはずのため、臨床心理士の民間資格だが資格を持っておられる方は、皆さん公認心理師に移行期間期間中に移行されているはずである。国家資格としての公認心理師の資格を資料に記載の方は、持っておられるのではないかと思う。来年度になると移行できなくなり新たに大学院に行かなくてはならない。公認心理師の資格をお持ちであるかの確認をされた方が良いのでは。これについては、複雑で名称独占資格と医師、歯科医師のように名称独占なおかつ業務独占とってその資格がないと業務をしてはいけないというように、名称独占と業務独占がある。看護師とかも業務独占であるが、公認心理師は業務独占ではないため名称独占資格のため名称は名乗れないが、業務は資格がなくても行っていいというような資格である。

出雲課長：後ほど確認させていただく。

(全委員承諾)

#### (4) 令和4年度SSW(スクールソーシャルワーカー)の委嘱について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

人員については、昨年度同様であるが、配置時間が県は260時間が290時間、町は105時間が210時間に時間を増やしてもらっている。

(全委員承諾)

#### (5) 学校訪問について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

昨年度同様、規模縮小で開催する。委員の皆さんについては、後ほどスケジュールの確認をお願いしたい。

#### (6) 新しい学校づくり準備委員会の状況報告について

本山係長：資料により詳細説明。

今後の再編までのスケジュールについて。

池田係長：資料により詳細説明。

プール及び技術科棟の解体、また、今後の仮設校舎、校舎増築等のスケジュールについて説明。

堤 委員：施設整備について、以前の教育委員会でも発言したが、遅延することがあるのではないかとということに対し、大丈夫であろうという回答であったと思うが、その後、ウクライナの件、円安の件で状況が変わり、もしかすると資材が入ってこないということも少し念頭に置きつつ進めた方がいいのではと心配しているためよろしくお願ひしたい。もう1点は組織の方で、最近名古屋の市のPTAの連合組織の方で、母親の代表のような、ジェンダーに基づくような組織は全廃する決定がなされた。実際佐賀県の場合は、母親委員会が単Pから県Pまでピラミッド組織となっている。やっている県とやってない県は半々である。ジェンダー的などところに役割を与えるということが、今の時代としてどうなのかということ、考え直した方がいいのかもしれないと思っている。

北村教育長：PTAは確かに独自の組織で、行政云々ということではないが、確かに色々なサポートはさせていただく必要があると思う。先ほどお話された件についても本当に活動として必要かということの見直しを昨年度も言っているが、この件については、生涯学習課の方からも今年度から積極的にかかわってもらおうと思っている。PTAとして絶対に必要なものは何かということを見直していただく必要がある。

出雲課長：ハード面についての補足説明。

補助金を活用しての事業ということで、早めに動けない部分がある。ただ、工期的には余裕をもって行っている。

松尾委員：本体工事の入札は終わっているのか。

出雲課長：現在、改築工事部分の入札のため一般公募をかけており、5月に入札を行うこととしている。その後、増築等の公募をかけ6月の入札ができればと考えている。

松尾委員：かなり資材が高騰しているようであるが。

出雲課長：今のところは大丈夫だと思っているが、また補正の必要が出てくる場合もある。

(全委員承諾)

#### (7) 地域運動部活動推進事業について

下平指導主事：資料により詳細説明。

地域運動部活動については、全国的に大改革をすることとなる。事業内容は柱として5点あり、その内容でそれぞれ進めていきたい。

堤 委員：国の検討会の資料と議事録を確認したが、働き方改革も1つの理由としてあるが、目指しているところとして、学校部活動として今まで解決できなかったインクルーシブな面やレベルの達し度、複数のスポーツをシーズン制にするとか、色々なスポーツに親しみながら自分の適性を見つけていくとか、そういったところまで議論されている。おそらく学校部活動で出来なかったことを地域部活動で一緒に解決するような議論となっていて、ベースには生涯スポーツに繋がっていないという反省の元から議論となっている。この件は、学校がというより受け入れ側の組織の問題としての意味合いがかなり大きい。

北村教育長：この問題は、学校教育レベルというより、生涯学習課とタッグを組んで教育委員会を挙げて取り組むこととなる。併せてスポーツ協会、スポーツ少年団とタッグを組んで進めないといけない。

出雲課長：この事業については、国の補助をもらえるようになり、若干予算を組み替えたいと思っている。

堤 委員：国が示すスケジュール的には、令和5年から休日の地域移行を段階的に実施して、それは令和4、5、6年の3か年である程度目途をつけていただき、令和7年度には中学校の35人学級の概算要求が出されるため、それまでには間に合ってください。令和7年度以降は、平日も外部移行を進めてくださいというくらいのスケジュールです。

出雲課長：まず、再編に係る部活動のスムーズな移行というところに基本を置きながら、このことも加えて進めていかないといけないと思っている。

永尾課長補佐：生涯学習課が受け皿になると思うが、白石町では、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブのほっと有明クラブがある。今年度生涯学習課としては、どこが受け皿として適当なのかスポーツアドバイザーと指導主事と連携していただき、白石町としてどういった方向に進んだ方がいいのかを検討していきたい。

(全委員承諾)

#### (8) 運動会・体育大会の出席割振りについて

川畑係長：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

(9) 5月行事予定表

川畑係長：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

5 附議事項の協議 10：44～

**附議第26号**

**各小中学校教務主任等の任命について**

川畑係長：資料により詳細説明

白石町立小中学校の管理に関する規則の内容、教務主任、指導教諭、学年主任、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事、司書教諭及び栄養教諭、学校栄養職員の内容を説明し、令和4年度白石町学校主任等名簿を確認いただく。

**委員全員承認（附議第26号）**

※附議第27号、附議第28号及び附議第29号はまとめて説明。

**附議第27号**

**社会教育委員（1名）の委嘱について**

永尾課長補佐：資料により詳細説明

社会教育委員について、校長の代表者の方をお願いしているが、その変更である。任期については、2年間のため残任期間（令和4年度のみ）での委嘱となる。

**附議第28号**

**スポーツ推進委員（1名）の委嘱について**

永尾課長補佐：資料により詳細説明

現職で御逝去された委員の後任として、同地区より選任いただく。任期については、残任期間での委嘱となる。

**附議第29号**

**自治公民館長（109名）の委嘱について**

永尾課長補佐：資料により詳細説明

今年度については、109館中56名が新任となる。

堤 委員：人事のことについてはないが、冒頭教育長がお話をされた「地域の中で育てる。」というところで、例えば子どもクラブで子どもがお

客さんになっていないかという話があったが、子どもの数が減少してくると自身の自治公民館でもそうだが、小さい自治公民館では、子どもの数が減って親からするとお客さんにせざるを得ないというか、子ども達に何かをさせるということが到底無理な話で、恐らく他の自治公民館でもそういったところが出てきているものと思う。そうすると今度は、自治公民館の体制の側にも何かもっと広い範囲できちんと子どものためにしてあげるなど、そういう受け皿を作ってあげないと、子ども達も小学生で10人、15人くらいいれば、その中で役割分担が色々出来ると思うが今は細切れになりすぎて、恐らくどこも出来ていない感じである。子どもがいないかという小さい小学校でも100人前後はいる訳で、その辺りは地域の受け皿側にも工夫をしていただくよう考えていただかないと、冒頭言われたようなことは難しいのではと思った。

谷崎課長：その件については、明日の公民館長会でも話題にさせていただきたい。

**委員全員承認（附議第27号）**

**委員全員承認（附議第28号）**

**委員全員承認（附議第29号）**

### **附議第30号**

#### **準要保護の認定について**

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（2件）

厳正なる審査の結果、認定1件、不認定1件。

**委員全員承認（附議第30号）**

6 閉 会 11:32

出雲課長